

(3)大学が独自に設定する科目

令和4年度入学生用

免許法の規定による修得すべき科目および最低単位		本学開設科目による免許取得に必要な科目および単位			備考
科目区分	単位	科目	担当教員	単位	
大学が独自に設定する科目	中学校 4 高校 12	教職研究Ⅱ	波多江 俊介、中村 光伴、 宮川 幸奈	2	注①

注①「大学が独自に設定する科目」の選択科目(教職研究Ⅱ)又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許4単位以上、高等学校一種免許12単位以上修得しなければならない。